



令和6年10月18日

東京都議会議長 宇田川 聡 史 殿

東京都知事 小 池 百合子 殿

東京都人事委員会委員長

中 西 充

地方公務員法第8条、第14条及び第26条の規定に基づき、
一般職の職員の給与について別紙第1のとおり報告し、別紙
第2のとおり勧告します。

また、同法第8条の規定に基づき、人事制度等について別紙
第3のとおり報告します。

目 次

別紙第 1	職員の給与に関する報告（意見）	
I	今回の勧告に当たっての基本的考え方	1
II	職員と民間従業員の給与比較	2
III	生計費・賃金雇用情勢・国家公務員の給与等	8
IV	給与改定等	11
V	勧告実施の要請	19
別紙第 2	職員の給与に関する勧告	21
別紙第 3	人事制度及び勤務環境等に関する報告（意見）	61
I	多様な人材の確保・育成・活躍の推進	62
II	働き方改革と勤務環境の整備	71
III	公務員としての規律の徹底・職員が求められる行動	77
参考資料		79